

「横浜消防出初式 2026 実施に係る共同事業」 特定結果

横浜消防出初式 2026 実施に係る共同事業について公募型プロポーザル方式で事業者選定を実施した結果、次のとおり事業者を特定しました。

1 業務名

横浜消防出初式 2026 実施に係る共同事業

2 業務目的

市民の皆様が身近に安全・安心を実感できるよう、横浜の消防力及び関係機関と連携した災害対応力等を披露するとともに、市民の皆様や関係者が学び、楽しめる参加型イベントとして、横浜消防出初式を消防局と共同事業者で実施します。

3 特定事業者

株式会社アール・エフ・ラジオ日本

4 評価結果（評価委員 6 名による評価）

	提 案 者	評価点数 (600 点満点)
1 位	株式会社アール・エフ・ラジオ日本	540

5 評価委員会開催経過・評価基準等

令和7年5月7日に公告をしたところ、令和7年5月20日の参加意向申出書提出期限までに1者の申し出がありました。その1者から、令和7年6月11日の提案書提出期限までに、提案書の提出がありました。

令和7年6月16日のプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行い、令和7年6月25日の消防局第三入札参加資格審査・業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が最高であった事業者を共同事業者の候補者として特定しました。

※評価基準については別紙のとおりです。

横浜消防出初式 2026 実施に係る共同事業先候補者特定に係る提案書評価基準

I 評価基準について

表 I の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表 2 及び表 3 のとおりとします。

表 I 基本的評価事項

評価項目		配点	評価	加重倍率	評価点
業務実績	1 業務実績	5	A B C		
	2 実施方針の理解度	5	A B C		
実施方針等	3 効率的な実施体制	5	A B C		
	4 実施計画	5	A B C		
提案内容	5 提案内容の妥当性・実現性	5	A B C	(×2)	
	6 提案内容の独自性 (強みを活かした提案)	5	A B C	(×3)	
実施手法	7 来場者に対する配慮	5	A B C	(×2)	
	8 運営手法の妥当性	5	A B C	(×2)	
	9 広報・宣伝計画	5	A B C	(×2)	
その他	10 取組意欲	5	A B C	(×2)	
	11 トラブル等への対応	5	A B C		
	12 市内経済の発展・振興策(回遊性)	5	A B C		
	13 企業としての取組※	5	A B		
合計点 (100 点満点)					

※ C 評価は設けず、加点のみの項目

2 評価方法

(1) 各評価項目について、A、B、C の 3 段階評価を行うことを標準とする。

(2) 評価は各項目 5 点満点とし、A = 5 点、B = 3 点、C = 0 点とする。

(3) C 評価のあるものは原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価		
			A	B	C
業務実績	1 業務実績	類似のイベントを運営し、出初式を効率的に運営することが可能か	運営は十分可能である	ACに該当しない	運営の実績がない
実施方針等	2 実施方針の理解度	当局が示している方針を理解し、企画書を作成しているか	内容を理解し、強みを活かした企画書を作成している	ACに該当しない	方針が理解できておらず、企画書に反映されていない
	3 効率的な実施体制	効率的な実施体制を構築し、実現性はあるか	効率的で、実現性がある	ACに該当しない	非効率的で、実現性がない
	4 実施計画	実施概要を理解し、適切な計画が立てられているか	実施概要を十分理解し、適切な計画が立てられている	ACに該当しない	実施概要を理解しておらず計画も適切でない
提案内容	5 提案内容の妥当性・実現性	提案した内容は妥当で、実現性はあるか	提案内容は妥当で、実現性がある	ACに該当しない	内容は妥当性がなく、実現性に乏しい
	6 提案者の独自性	強みを活かした提案になっているか	強みを活かした提案になっている	ACに該当しない	提案に独自性がない
実施手法	7 来場者に対する配慮	社会情勢等を考慮して、多くの来場者が安全に観覧できる工夫がされているか	十分工夫されている	ACに該当しない	工夫されていない
	8 運営手法の妥当性	必要経費の調達方法、資金管理、収支予算等の運営手法が適切かつ妥当なものであるか	運営手法が適切で妥当性が高い	ACに該当しない	運営手法が不適切で妥当性が低い
	9 広報・宣伝計画	社会情勢等に配慮した事前広報及び、多くの市民の方に認知していただける広報が計画されているか	優れた計画である	ACに該当しない	計画に難がある
その他	10 取組意欲	業務に意欲があるか	意欲が十分ある	ACに該当しない	意欲がない
	11 トラブルへの対応	会場での進行運営等のトラブルに迅速・的確に対応することが可能か	対応は十分に可能である	ACに該当しない	対応は十分でない
	12 市内経済の発展・振興策(回遊性)	市内経済発展に向けた考え方が妥当であるか	考え方が妥当であり、計画を盛り込んでいる	ACに該当しない	考え方に妥当性がなく計画も盛り込まれていない。
	13 企業としての取組	表3の各評価項目に該当しているか	3項目以上に適合している	1項目又は2項目に適合している	

表3 評価の視点（企業としての取組）

評価取組	評価項目
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の制定（従業員101人以上の場合は義務）
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の制定（従業員101人以上の場合は義務）
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得
	よこはまグッドバランス企業認定の取得
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証